

令和元年5月24日
室蘭地方気象台

胆振・日高地方の大雨警報・注意報、洪水警報・注意報 発表基準の変更について

令和元年5月29日から、大雨警報・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更し、より適切なタイミングで必要な市町に該当の警報・注意報を発表します。

近年の災害発生状況や、大雨警報等の基準を設定している地域メッシュ（約1km四方）に割り当てる市町の見直し等を踏まえ、胆振・日高地方の大雨警報・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

この基準変更で、より適切なタイミングで必要な市町に警報・注意報を発表することが可能となり、市町における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援できるよう改善します。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時

令和元年5月29日 13時

2 基準変更範囲

- 大雨警報・注意報…胆振・日高地方全ての市町
- 洪水警報・注意報…苫小牧市、厚真町、新ひだか町、浦河町

基準変更日時に合わせて気象庁ホームページに、胆振・日高地方の新しい警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/ki_jun/muroran.html

問合せ先：室蘭地方気象台 防災管理官
電話 0143-22-4249